現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

九年の八 辰地	プランの区域の	全部又は一					9 る地区	
対象地区名	範囲	区域内農 地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出 し手②		①及び②の	
			中心経営 体数	現状の経 営面積合 計(ha)	農業者数	貸付等予 定面積合 計(ha)	面積合計 (ha)	備考
大久地区	大久 (ほ場整備換 地後区域)	183.3	5	68.5	9	3.2	71.7	
大野第一地区	榎町、久原、高 垣、上ノ内、清風 野、大明神、椚、 空地、中平、道 下、安手口、下草	35.4	1	20.7	7	4.4	25.1	
大野第二地区	玉山、中島 (ほ場整備換 地後区域)	21.2	6	17.9	10	0	17.9	
長友地区	機田、玉造、深 町、霞田、大町、 七反田、町田、五 反田、壱町田、仲 ノ町、四反田、宮ノ 前	57.8	9	47.9	24	2.1	50	
狐塚地区	高野堀、沼田、西原、 東原、古川、松橋、雨 田、蟹内、水沢、観丁 原、高野、東、前原、 出口、八合、坪ケ田、 鎌神、房田	77.1	5	32.9	28	8	40.9	
下仁井田地区	一時利用地 下仁井田 (ほ場整備区 域)	44.54	8	36.3	2	0.8	37.1	
神谷第一地区	石町、一町田、大平、大 藤、五反作、作田、寺 下、堂ノ作、根囲、本屋 東田ノ田、本屋 東田ノ田、本屋 東田ノ田、山田 東田、北町、上河原、南 町、沼ノ作、立坂	55.88	5	12.6	28	36.8	49.4	
永井地区	等下、避用、水开 坂、高下、鷹ノ巣、 高野前、火沢、軽 井沢、堀、柴山 久、大佐、山、峰岸、	79.4	5	66.4	2	0.9	67.3	
渡戸集落	前久保田、滝 中子、堰下、 峠平、樋ノ上、 樋ノ下	26.8	7	21.1	1	1	22.1	
合戸地区	仁井宿、浮 矢、中ノ内	21.9	3	19.1	0	0	19.1	
赤井地区	一の町、二の町、三の町、三の町、五の町、五の町、九の町、 開またの町、六の町、常住	82.8	7	41.6	6	0.9	42.5	
下大越•藤間 地区	一時利用地 下大越・藤間 (ほ場整備区 域)	161.5	6	77.7	36	19.3	97	
下高久谷地地 区	一時利用地 下高久 (ほ場整備区 域)	40.2	9	16.6	19	5	21.6	
山田地区	脇/田、明地、林 崎、中町、館越、 蛭子原、下川田、 井上前、中江向、 上新切、下新切	55.67	7	4.9	141	38.8	43.7	
錦·関田地区	一時利用地 錦・関田 (ほ場整備区 域)	90.46	5	42.2	0	0	42.2	
瀬戸地区	東瀬戸、山神、鍛 治屋、山下、小 玉、酒井下、入瀬 戸、白米向川原	55.4	14	30.9	15	9.4	40.3	
川部地区	芝原、禾ノ宮、 赤坂、宮前	37.7	9	12.2	47	15	27.2	

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される 見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。 注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。 注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営 面積の合計を記載してください。